



うちなー健康経営宣言

第1101号

令和 4 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社 呉屋組は「信頼と技術で地域に貢献する」を経営理念に掲げ、業務を通して沖縄・糸満地域に貢献しすることを目指しています。

企業の成長は、働く社員一同の安全・健康管理向上に努める事が重要だと考えております。

我が社は、社員が健康で働き続ける企業を目指し「うちなー健康経営」を宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。